

令和2年5月15日

記者発表資料

四日市港管理組合

発表事項	公園・緑地の遊具の使用再開等について
発表内容	<p>5月14日（木）に緊急事態宣言が解除されたことから、5月6日（水）から当面的間、使用を禁止していましたが四日市港管理組合が管理する公園・緑地に設置しているすべての遊具について、安全点検を実施した上で5月18日（月）から使用を再開します。</p> <p>また、5月31日（日）までとしていた四日市港ポートビル展望展示室「うみてらす14」の臨時休館期間を短縮し、5月18日（月）から、感染拡大防止の対策（アルコール消毒液の設置及び使用の喚起、必要に応じた入場制限、来館者名簿の提出依頼など）を講じた上で開館します。</p> <p>さらに、県外からの来訪者の流入防止対策として、岸壁、公園緑地等の四日市港管理組合所管施設において行っておりました「新型コロナウイルス感染症拡大阻止にかかる啓発パトロール」は、県防災対策部に合わせて5月14日（木）で終了しました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた啓発看板の設置は引き続き継続することとします。</p> <p>使用を再開する遊具</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・シドニー港公園 「チューブ型複合遊具」、「健康遊具」等</li><li>・浜園緑地 「ブランコ」</li></ul>
特記事項	
連絡先	<p>〒510—0011 四日市市霞2丁目1-1 四日市港管理組合 経営企画部</p> <p>（公園・緑地・パトロール） 港営課 課長 西井育央（電話 059-366-7013） 事務担当 港営課 管理担当 副課長 山城卓也</p> <p>（四日市港ポートビル展望展示室） 振興課 課長 脊尾恒基（電話 059-366-7022） 事務担当 振興課 みなと交流担当 副課長 片岡俊和</p>

※港湾記者クラブ、県政記者クラブ及び第二県政記者クラブに同時発表しています。